



きくよう



目次

◎表紙			常任委員会報告		P18～19
令和7年度議会の注目事業		P2	特別委員会報告		P20
定例会		P3	議会の活動状況		P21～22
臨時会		P4	菊陽町で活躍するみなさま		P23
一般質問		P5～17	Tea Time		P24

令和7年度議会の注目事業

給食費・副食費の無償化【3.6億円】

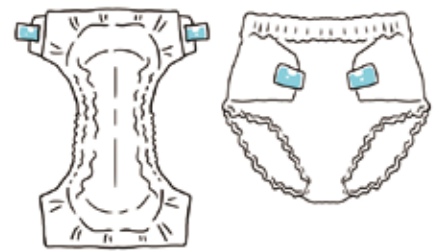
小中学校の給食費、保育所・幼稚園における副食費の無償化が令和7年度から実現いたします。

無償化を目指して段階的に取り組み、令和5年度に1／4の補助
令和6年度に1／2の補助で令和7年度で完全無償化



带状疱疹ワクチン接種への助成【1,125万円】

1. 対象者：年度内に65・70・75・80・85・90・95歳及び100歳以上
2. 5年間で当該年齢に達した人へ接種助成（101歳以上は令和7年度のみ）
3. 個人負担額：不活化ワクチン8,000円×2回・生ワクチン3,200円×1回
4. 効果①不活化ワクチン（接種後5年時点で9割程度、10年時点で7割程度）
②生ワクチン（接種後5年時点で4割程度）



高齢者紙オムツ等購入費助成事業【725万円】

1. 現在の要介護3～5までの対象を要支援1～に拡大
2. 尿取りパットも購入可で、年75,000円を上限とする。

防災行政無線の戸別受信機無償貸付【5,570万円】

1. 高齢者へ災害情報等の提供を行うために防災行政無線の戸別受信機の無償貸与を行います。
2. 75歳以上だけで生活をしている世帯（単独世帯含む）が対象で、戸別受信機を希望される世帯が対象。
3. 対象となる全世帯に希望調査を行います。



体育館の空調設備【1億8,438万円】

1. 武蔵ヶ丘中学校の体育館へ冷房用の空調設備を設置
2. 次年度は武蔵ヶ丘中学校の武道場に設置予定



令和7年第1回菊陽町議会定例会

2月27日～3月17日

付議事件

- 議案第7号 菊陽町職員の定数条例の一部を改正する条例の制定
議案第8号 菊陽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第9号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定
議案第11号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定
議案第12号 菊陽町手数料条例の一部を改正する条例の制定
議案第13号 菊陽町福祉センター設置及び管理に関する条例の制定
議案第14号 菊陽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
議案第15号 菊陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
議案第16号 菊陽町指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
議案第17号 菊陽町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第18号 菊陽町立小中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第19号 令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第7号）
議案第20号 令和6年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第21号 令和6年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第22号 令和6年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第23号 令和7年度菊陽町一般会計予算
議案第24号 令和7年度菊陽町土地取得特別会計予算
議案第25号 令和7年度菊陽町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 令和7年度菊陽町後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 令和7年度菊陽町介護保険特別会計予算
議案第28号 菊陽町下水道事業会計予算
議案第29号 工事請負契約の締結（東部町民センター（新館）屋根・外壁等改修工事）
議案第30号 基本構想を定めること
議案第31号 町道路線の認定
議案第32号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更
同意第1号 教育長の任命
発議第1号 学校給食費の無償化を求める意見書（案）
発議第2号 菊陽町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定
発議第3号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書（案）

議案第23号令和7年度菊陽町一般会計予算
206億1164万1千円

＜反対討論＞

一般会計予算200億円を超え、普通交付税の不交付団体と見込まれる。学校給食費の無償化、介護関係、防災関係、新規事業が数多く計上されている。

アーバンスポーツ施設の開設に向けたイベント開催に予算が計上されており、慎重に予算審議を行う必要がある。

＜賛成討論＞

アーバンスポーツ施設は、未来への夢とつながる。夢がなければ、居住人口、交流人口、関係人口も増加しない。本予算を遅滞なく成立させ、執行につなぐ責任があると考ええる。

■議員の賛否を公開します

○は賛成 ●は反対 棄は棄権 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号等	結果	表決数		鬼塚	吉村	藤本	馬場	廣瀬	矢野	大久保	西本	佐々木	中岡	布田	佐藤	甲斐	岩下	上田	小林	坂本
		賛成	反対																	
議案第19号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第23号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第25号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第26号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第27号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第30号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
発議第3号	否決	6	11	●	●	●	○	●	○	●	○	●	●	●	●	○	○	●	○	●

結果は、可決・否決・同意・適任・採択・不採択・承認・認定・継続審査 ※報告は採決がないため削除
 ※議長は議事進行のため賛否表明はしません。
 ※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。（それ以外は原案のとおり可決）

令和7年第1回菊陽町議会臨時会 2月12日

付議事件

- 報告第1号 専決処分の報告（車両事故による損害賠償額の決定及び和解）
 議案第1号 菊陽町都市公園条例の一部を改正する条例の制定
 議案第2号 令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第6号）
 議案第3号 工事請負契約の締結（菊陽杉並木公園アーバンスポーツ施設等整備工事（設計・施工））
 議案第4号 工事請負契約の締結（菊陽杉並木公園拡張（防球ネット・照明塔他）整備工事）
 議案第5号 工事請負契約の締結（菊陽杉並木公園拡張（グラウンド舗装他）整備工事）
 議案第6号 工事請負契約の締結（菊陽杉並木公園拡張（駐車場・園路舗装他）整備工事）

■議員の賛否を公開します

○は賛成 ●は反対 棄は棄権 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号等	結果	表決数		鬼塚	吉村	藤本	馬場	廣瀬	矢野	大久保	西本	佐々木	中岡	布田	佐藤	甲斐	岩下	上田	小林	坂本
		賛成	反対																	
議案第1号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第3号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

結果は、可決・否決・同意・適任・採択・不採択・承認・認定・継続審査 ※報告は採決がないため削除
 ※議長は議事進行のため賛否表明はしません。
 ※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。（それ以外は原案のとおり可決）

A 295台あり賄えると思うが、大会等を開催する場合は体育館を含め公園全体を含めた中での利用を考えている。

Q 駐車場を主に使用するのは、アーバンスポーツ施設の利用者、町民グラウンドの利用者と思うが、駐車場は足りるのか。

議案第6号
 工事請負契約の締結（菊陽杉並木公園拡張（駐車場・園路舗装他）整備工事）

A 契約金額が12億7689万9039円で、工事請負金額が12億255万9119円。差額は設計監理費用となる。

Q 金額が約13億円弱であるが、内訳は。

議案第3号
 工事請負契約の締結（菊陽杉並木公園アーバンスポーツ施設等整備工事（設計・施工））

町の考えを問う 一般質問



にしもと ともはる 認知症対策としての
西本 友春 QRコードシールの作成は …P 6

さか もと ひで のり 農地の大区画整備を町主導で
坂本 秀則 積極的に進める時だ …P 7

ひろ せ えい じ 一部の小学校で個別登校となるが、
廣瀬 英二 安全対策は …P 8

や の あつ こ 多世代交流の事業の補助金とは
矢野 厚子 …P 9

なか おか とし ひろ 中学校部活動の地域移行は
中岡 敏博 進んでいるのか …P10

か い えい じ 『積極的に市制をめざさない』のはなぜか
甲斐 榮治 …P11

こばやし く み こ JASM使用の有機フッ素については
小林久美子 不安がある …P12

ば ば こう せい 都市計画に関する
馬場 功世 パブリックコメントの意義は …P13

ふじ もと あき ふみ 固定資産税高騰への対策は
藤本 昭文 …P14

おにつか よう 新たな下水処理施設の整備について、
鬼塚 洋 本町の役割は …P15

ふ た さとる 耕作地の売買に伴う代替農地の
布田 悟 斡旋の現状を問う …P16

うえ だ しげ まさ なかよし園の建て替えに伴い、
上田 茂政 敷地の拡張を …P17

一般質問は会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で校正し、掲載しています。

Q 認知症対策としてのQRコードシールの作成は

A 認知症高齢者とその家族の意向を踏まえ導入を試みたい



にし もと とも はる
西本 友春 議員



Q 認知症対策の一般質問で、GPS端末の導入を補足するツールとしてQRコードを活用したシールによるサポートを提案した。回答では、行方不明になった際の身元確認の機能に特化した製品になり、GPSにはない機能を補完するものであると考えており、QRコードの導入は、今後検討することになった。その後、QRコード作成の無料ソフトを入手し、操作方法を町に説明をした。認知症対策としてのQRコードシールの作成をどのように考えているのか。

A QRコードシールの導入については、過去に関係者と協議を行ったことがあり、導入費用の課題や認知症高齢者の尊厳の保持という視点でためらう人

Q 終活サポートを行っている自治体では殆どがエンディングノートを無償配布している。エンディングノートを作成して無償配布することをどのように考えているのか。

A 関係する医療介護の現場の方に活用について伺ったら、エンディングノートを配布するよりも、高齢者とそのご家族などが終活に向けて話し合う方が大

エンディングノート

第1章 わたしのこと

わたしの基本情報

フリガナ	記入日 年 月 日
姓 名	生年月日
住 所	
本 籍	
電話番号	携帯電話番号

エンディングノートの無償配布を提案

が多いのではないかという意見もあり、導入を見送った経緯がある。提案のQRコードを作成するアプリであれば、ほぼ無償で導入が可能であり、認知症高齢者やそのご家族の意向を踏まえ、導入を試みたい。

事との意見で、本庁においても過去に住民向けの終活講座を開催し、参加者からはエンディングノートよりも葬儀費用や相続などに高い関心があるという印象があった。こうしたことから本庁においては、住民向けの啓発に力を入れることとしており、現時点ではエンディングノートを無償配布する考えはない。

申請不要の申請書を記載台から廃止を提案

Q 埼玉県深谷市では書かない窓口の導入に際して記載台を廃止している。書かない窓口を定

←導入前
記載台

←導入後
記載台を廃止



その他の質問

- 単身高齢者の支援
 - ・単身高齢者の推移と今後の見通し
 - ・単身高齢者のサポート支援
 - ・単身者の終活支援
- 総合体育館でのフットサル利用
- DXの推進
 - ・行かない窓口の取り組み
 - ・窓口BPRアドバイザー派遣事業

A 申請書の記載台を廃止することについては書かない窓口システムの台数や対応できるカウスターの数、対応する職員がどのように窓口対応すべきか総合的に判断する必要があると考えており、現状の窓口業務の対応については、申請者が多数来庁された場合、記載台で記入した方が後の証明書交付から手数料の支払いまでの庁舎に滞在する時間が短縮することができると、現在のところ記載台を撤去することは考えていない。

Q 農地の大区画整備を町主導で積極的に進める時だ

A まずはモデル地区を選定し、農地地権者の理解を求め作業を進めていく



さかもと ひでのり
坂本 秀則 議員



大規模農家の機械倉庫風景

Q 規模拡大をする経営体に、農地を集約し同時に生産性を向上させるためにも、農地の大区画整備を町主導で積極的に進める時ではないか。

A 農地の大区画化は、生産性の向上に大きく貢献できると考えていて、規模を拡大する経営体に農地を集約するためにも、農地の大区画整備に向けて作業を進めていく。

Q 規模を拡大する経営体育成のためにも、汎用性の高い農機具等及び施設等の導入の際に、町独自の更なる支援をするべきではないか。

A 町独自の「菊陽町農業経営体育成支援事業」で農作業の効率化や規模拡大に必要となる高性能機械等の導入に係る事業計画の策定にて、本事業の採択要

件に適合するよう助言・指導を行い積極的に支援していく。

町発展と振興について

Q 新原水工業団地建設予定地の調査結果を示せ。

A 多額の経費を要する大規模事業となることから、道路計画を含めた土地利用計画のパターンや、それに伴う事業の採算性の検討に時間を要していることから、期間を延長し本年6月を目途に整理したい。

Q 新原水工業団地の面積を25ha程度にこだわる理由を問う。

A 本町で整備してきた工業団地の実績や、県及び近隣自治体の事例を参考とするとともに、周辺企業の立地状況を踏まえ半導体製造工場など、企業のニーズに対応できる規模として25ha程度を想定している。

Q 建設調査予定地地権者説明会で説明があった該当地は、すべて工業団地にするべきではないか。

A 今回の可能性調査業務は、町道古閑原西護川線から西側の約30haを調査対象地域として実施した。
本町における工業団地の適正規模は、25ha程度と考えている。

Q 今後の町発展と振興のためにも半導体産業や運送会社等々の企業へ町内立地に向けた意向調査を実施するべきではないか。

A 新たな企業誘致については、その業態を含め慎重に検討をする必要があると考えている。
このような状況を踏まえ、提案の意向調査については、現時点での実施予定はない。

北小学校・菊陽中学校新校舎建設について

Q 北小学校・菊陽中学校新校舎建設予定の現在の状況を示せ。

A 北小学校新校舎建設については、学校南側農地に新設する案も検討したが、民間事業者の方が用地取得に動かれており、その買収単価は非常に高額で公共事業による用地取得は、大変困難であると判断し、本年度は、学校北側のふれあいの森公園を活用する案を加えた中で、精査を行い、学校敷地内での増築の方向性を決定した。

菊陽中学校新校舎建設については、本年度基本設計にて、仕様・構造方式等の検討を進めて、令和8年度に校舎増築の実施設計・令和9年度に工事着手したいと考えている。

Q 北小学校の新校舎・体育館・運動場の場所は、決定したのか問う。

A 学校敷地内で、施設整備を行っていく方向性であるため運動場の拡張は見込めない。

しかし、子供たちが、日々運動し遊べる場所であるため、既存の体育館を残した上で、運動場の拡張分として、屋内運動場の位置付けとした体育館を新たに整備することで、教育環境の改善を行う。

住民サービス向上について

Q 会計年度任用職員を含めた町職員のインフルエンザワクチン予防接種の接種率を示せ。

A 接種が任意であることから、町職員に対する調査は、行っていないが、県市町村職員共済組合が実施している「インフルエンザ予防接種助成事業」申請率は、20・6%である。

Q 住民サービス低下防止のためにも会計年度任用職員を含めた町職員へインフルエンザワクチン予防接種を推奨するべきではないか。

A 職員を感染から守る・職場での集団感染発生防止といった観点から、助成事業の周知・定期的な換気・場面に応じたマスクの着用・手洗いの徹底等の基本的な感染対策に関する啓発等に努める。

Q 一部の小学校で個別登校となるが、安全対策は

A 入学前に安全教育の実施、複数回の登校練習を行っている



ひろ せ 英二 議員



自分の命は
自分で守る

Q 菊陽町立西小学校において、4月から個別登校に変わり、「一人歩きデビュー」となる。事故が多い7歳と言われているが、安全をどのように確保していくのか示せ。

A 地域住民の代表である学校運営協議会の意見を聞きながら昨年、お話し登校とアンケート調査が行われた。

安全面での不安を感じていた保護者が多くいたが、お話し登校の実施後は、「登校に対する親の意識が高まった。」などの意見が多くあった。

児童の75%が個別登校を望んでいることや保護者や子どもたち「自分の命は自分で守る」という意識の高まりも見られ、学校で十分議論された上で、計画的に進められ、個別登校への移行となった。



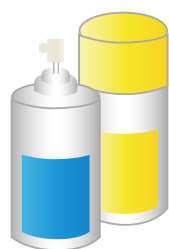
平成の大合併に伴う菊陽町の行財政改革

Q 行財政改革から20年が経過したが、次の2項目について現状回復及び増額について町の方針を示せ。

①各種団体への助成金一律10%減額になっている。

A 各種団体の活動状況の変化や社会情勢の変化などにより、増額している補助金もある。各種団体の活動状況や新たな取り組みなどを精査しながら必要に応じて補助金の増額を検討していく。

②改革後、20年の間、菊陽町は飛躍的に発展してきた。近年ではTSMCの進出により、更なる発展課題解決に向けて行政・議会に大きな舵取りが託されている。町長などの特別職の報酬が減額になったままである。



Q 特別職の報酬は、平成18年1月1日から町長10%（8万3千円）、副町長7%（3万7千円）、教育長7%（4万1千円）減額となっている。特別職の報酬の現状回復及び増額については、町を取り巻く社会情勢の変化や、近隣市町村の動向を注視していく。

環境問題

Q 住民の利便性を図るため、塗料スプレー缶の回収は必要と考える。大津町にある環境美化センターまで持ち込むのは、場所、時間などを考えると高齢者にはリスクがある。町の考え方を示せ。

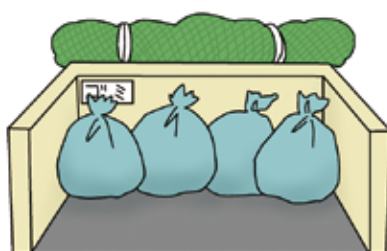
A 平成16年度までは使い終わった塗料用スプレー缶の収集を行っていたが、破損などによって残った塗料が他の資源物に付着し、リサイクルできなくなった事実が多発したことから、平成17年度より大津町にある環境美化センターまで持ち込むことになった。

Q 自治会未加入者及び外国人のごみの取り扱いについて町の考え方を示せ。

A ごみステーションを設置・管理している各自治会にお願いし、ルールに従って同じゴミステーションを利用している状況である。

Q さんふれあ「氷菓里」の活用策について町の考え方を示せ。

A 「菊陽町総合交流ターミナル健康増進室等利活用検討業務」を委託し、「氷菓里」の利活用について、3つの提案（ジェラート、カフェ、冷凍加工食品の自動販売機）を受けた。今後、この提案を軸に「さんふれあ」と協議することとしており、3月末までに方向性を示したい。



その他の質問

○自治会の活性化

Q 多世代交流の事業の補助金とは

A 敬老会開催補助金を包括する新たな事業への補助金



矢野 厚子 議員



Q 敬老会開催補助金と、多世代交流の事業の補助金の関係性はどうかっているのか。

A 令和7年度からの「敬老会対象者名簿」提供廃止を受け、区長会代表との協議により、新たに導入する事業であり、従来の「敬老会補助金」の内容を、可能な限り包括する事業設計とする。

「敬老会補助金」と異なるのは「多世代交流」を目的とする事業であれば、既存の自治会行事であっても、補助対象事業である。

Q 敬老の日の祝いの金品支給の考え方を問う。

A 敬老祝いの金品の支給は、従前の「敬老会開催補助金」の取り扱いにならない、敬老祝いに参加する高齢者を対象に、自治会が商品券等の配布をする場合は、補助対象とする。また、町からは百歳到達者に敬老祝い金を支給している。

Q 区長・自治会長、民生児童委員、交通指導員の活動をどう評価しているのか。

A 区長・自治会長は、区・自治会と行政のパイプ役として、業務に携わっている。行政と地域が協働し、様々な取り組みを進めながら「住みよい町」を形成して行く上で、非常に重要で、大きな役割を担っている。

民生児童委員は、社会福祉活動に理解と熱意を持ち、地域の見守りや相談、支援を要する住民と行政をつなぐ大事な役割を担っている。委員が継続的な活動ができるように、委員の負担軽減として、定例会の回数や活動の見直しを行っていく。

交通指導員は交通安全教室や、交通指導車による町内巡回活動、登下校時の街頭での交通



指導など、交通事故の発生を未然に防ぐ活動を行っている。その活動は、地域や地域の子供たちの交通安全に対して、大きく貢献していると認識している。

Q 子供たちの通学の見守り、地域行事の支援を多くの高齢者を中心とした団体が行っているが、町はどのように感じ、対応しているか。

A 中部・北・南・西小学校の校区には、校区の区長を中心に、青少年育成協議会があり、登下校時の見守り、挨拶運動、地域の子供たちとの文化的行事の開催などの貢献に、大変感謝している。活動の助成、学校関係者との連携の構築を図り、今後も、地域の子供たちの健全育成に貢献されている、校区青少年育成協議会の活動の支援に努める。

Q 北小学校の今後の教室をどう考えるか。

A 7年度に行う基本設計業務の中で、児童数の推移予測を見極めて判断したい。

Q 文科省が文教施設における集約化・複合化を提案しているが、どう考えるか。

A 長期的な視点からは、公共施設の効果的・効率的な整備を資する観点から重要と考えるが、北小学校の現状から、教室の整備が喫緊の課題のため、現段階では考えていない。



その他の質問

- 一時的な分校建設
- アクティブシニアの確保

Q 中学校部活動の地域移行は進んでいるのか

A スケジュール通りに移行、展開できるように努めている



なか おか とし ひろ
中岡 敏博 議員



Q 本町の中学校部活動の地域移行について不安の声や課題があると考えますが、順調に進んでいるのか。また、指導者の質の向上についてどのように考えているのか。

A 令和8年度から準備ができた部活を、令和9年度にはすべての部活動を休日における地域移行を実施する。

そのために2回の準備委員会、1回の検討委員会を開催した。また、コーディネーターを配置し具体的な準備を進めている。指導者の質の向上については研修機会の充実を図り対応していく。



多様なスポーツ機会の提供

Q 現在ある部活動の種目以外に本町には多くのスポーツ団体、クラブチームがある。パラスポーツ、eスポーツや新たな種目を含めてどのように考えているのか。

A 既存の部活動種目に限定して進めているが、令和10年度からは平日における地域移行と併せて、アーバンスポーツ等や新たなスポーツへの対応も考慮していく必要がある。世界大会・国内大会の開催が可能な西日本最大級の施設を整備しており開業後は、アーバンスポーツの振興、利用促進を図る。

スポーツハラスメント防止の対策は

Q スポーツ指導で6種類のパワーハラスメント、セクシャルハラスメントに対しての町の考え、現状把握や対策は。

A スポーツの意義や目的を果たすため、絶対に許されないと考えている。実態調査は行っていないが、学校での心のアンケート等を活用、把握に努めている。

指導者研修会への参加を促し、運動部活動での指導ガイドラインと熊本県の中学校における運動部活動の指針を踏まえ、運営に取り組んでいる。

Q 防止のための啓発活動や取組は。

A 日本スポーツ協会等6団体で『NO!スポハラ』を合言葉にしている。町でもホームページに啓発コーナーを作成し、その他に積極的にポスター、チラシ等を掲示・配布するなど防止の啓発活動に取り組んでいく。

地域の安全を守るため

Q 犯罪防止のための取組や地域の目を拡大・強化するための考えや対策とは。

A 警察と連携し治安情報の発信、住民個々の防犯意識の向上を図るとともに、自治会等の活動や町主催の各種イベントを通じた、地域の絆・連帯感の醸成を図る。

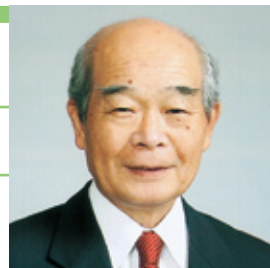
見守り活動等をしている人が安全・安心に活動できる環境を整えること、防犯ベストや帽子の提供等でも支援をする。多くの方が自発的に、気軽に活動に参加できるよう努めていく。

今後地域住民の活動による「地域の目」と防犯カメラによる「機械の目」を組み合わせ防犯力向上を目指し取り組んでいく。



『積極的に市制をめざさない』のはなぜか

A 農商工住のバランスを守り、住民の幸せを優先するため



かい せい じ 議員 甲斐 榮治

Q 町長は「積極的に市をめざすことはしない」と表明しているが、その真意は何か。

A 単に人口増加を狙うのではなく農業、商業、工業、住宅のバランスを守りながら、町民の豊かな生活を守ることを基本としたい。その結果として市制に到達することを否定するものではない。

Q 今後第7期総合計画をどのように町民に知らせてゆくか。

A インターネット上での閲覧が増えることを想定し、計画の表示をA4横の配列とし、見やすくした。小中学生用の概要版も作る予定である。

広報誌に特集を組み、QRコードでネット検索ができるようにする。町主催の会議やイベントで周知を図り、出前講座も考えている。

南小校区の発展をどう図るか

Q 近隣自治体の施策とも関連して、南小校区の発展策をどう位置付けているか。

A 国道443号の整備や県道辛川鹿本線の延伸、熊本空港連絡道路に関連した「10分20分構想」を視野に置いている。

辛川鹿本線の周辺地域は工業



緑豊かな白水台地（南小校区）

流通ゾーンに設定した。

Q 保田窪菊陽線北側の新設道路（計画）の北側ゾーン一帯を市街地ゾーンとしているが、具体的にどのような計画か。

A 当該地域は集落内開発制度による対応を進めてきたが、南小校区の課題解決のためにそれを見直した。今後は市街地ゾーンとして位置づけ、地区計画制度を利用して住宅の整備ができるように進めている。これに関連して、県道瀬田熊本線の改善について、延べ2109人の署名が地域住民から出されている。

農振農用地の位置づけ、農地法に基づく農地転用の規制など、農業的土地利用との調整を行わねばならないが、町の均衡ある発展のために強力に推進してゆく。

都市インフラ老朽化への対策は

Q 町内の下水道、道路、橋梁などの老朽化の現状とそのメンテナンスはどうなっているか。

A 中継ポンプ場やマンホールポンプからの吐き出し箇所のマンホール及び管渠の内部を点検した。さらに町内全域の幹線管渠、JR・国道横断などの重要箇所は目視で点検した。異常は認められなかった。5年に1度点検し、内面修復や更新工事を実施している。

道路については、耐用年数を過ぎた交通量の多い路線でひび割れや陥没を確認、舗装補修工事を行った。道路パトロールを強化し、AIカメラによる路面診断も実施している。

耐用年数50年を経過した橋梁は14橋ある。機能に支障はないが、ひび割れや舗装の老朽化は見受けられた。5年に1度の目視点検をしている。橋梁長寿命化修繕計画に基づいて補修に当たっている。

新設の水処理施設について

Q 「熊本セミコン特定公共下水道」事業が起業されるが、工場使用水に含まれるPFASは

どの段階で除去されるか。

A JAS MはPFBS、PFBA、PFPeSを使用。使用の過程で漏洩がないよう厳密に取り扱い、最終的には事業廃棄物として処理業者が処理している。

Q 排水による河川汚染の可能性はないか。万一の場合の対策はあるか。

A 法令に基づき適正確実な排水処理が行われ、水質は不断に監視される。監視システムの構築や管理体制が県によって取り組まれる。

Q 関係住民への説明はなされているか。

A 1月中旬に菊陽町、合志市、熊本市で実施された。2月には鉄砲小路区で開催し、多くの意見をいただいた。



JAS M第一工場とその周辺

Q 地下水保全に関わる水稲作付推進協議会の事業は進んでいるか。

A 参加する企業、農家ともに着実に増えている。

Q JASM使用の有機フッ素については不安がある

A JASMの工場排水は、厳格な基準のもとで適切に運用されている



こばやし くみこ
小林 久美子 議員



Q JASMの使用する有機フッ素化合物（PFBS・PFB）が明らかにされた。この2種類は、世界では使用禁止、規制の方向である。地下水の涵養域の菊陽で使用されるのは、重大であり、この2種類について使用中止を求めるべきではないか。

A 日本国内に規制はなく、熊本県でも規制する認識ではない。JASMの工場排水は、厳格な基準のもとで適切に運用されている。企業への使用中止は考えていない。

Q 日本の規制基準は、国際的に緩い。さらに、県も使用物質については、日本共産党の国会議員が情報を入手するまで、明らかにしてこなかった。産業廃棄物業者も分からない。廃棄先を県に聞いてほしい。

A 情報公開を求めてまいりたい。

地下水保全条例の強化が必要ではないか

Q 熊本は、水俣病を経験している。私も看護師として、水俣病の患者さんに関わってきた経験がある。熊本県民にとって水俣病の経験は重く、地下水への関心も高い。県が水俣病で問われてきたのは「予防原則」である。町も予防原則の立場で対応してほしい。国に規制がなければ、規制する化学物質にPFASを加えるなどの県地下水保全条例の改正が必要と考えるが、町長の見解はどうか。

A 水俣病の反省があるからこそ、JASMでは最上位の対策をしている。情報を出さないのでなく、しっかりと情報のため時間を要している。

Q 地下水枯渇に関してもJASM1社なら心配がなくても、さらに関連企業の進出でどうなるのか。

どのくらいの農地が減り、涵養地が減っていて、その影響がどうなのか明らかにしてほしい。地下水の汚染・枯渇への不安は大きく、農業・渋滞など住民の日常生活にも大きな影響を与えている。現状での第三工場の誘致には反対である。町長の見解はどうか。

A まずは、第一工場、第二工場を予定通りに進めることが重要である。第三工場については、何も聞いていない。



JASM北側から



原水駅からセミコンバス

物価高への支援が必要ではないか

Q 食料品、光熱費の高騰で暮らしが厳しくなっている。高森町では、町独自に課税世帯に1世帯3万円を給付するとされている。町でも独自の物価対策が必要ではないか。

A 町としては、限られた財源の中、低所得者その子どもの支援を優先していく。課税世帯への支援は町としては考えていない。

Q 都市計画に関するパブリックコメントの意義は

A 町民の皆様が生活する上で課題や悩みなどを直接聞く貴重な機会となった



ば ば こう せい
馬場 功世 議員



Q 菊陽町都市計画マスタープランの見直しに関するパブリックコメントを開催した意義は。

A 今回の町都市計画マスタープランの見直しに当たり、町民から幅広い意見を聞き、計画に反映することを目的に、大きく3つの取り組みを行った。
①18歳以上の町民を対象としたアンケート調査
②令和7年1月27日、30日に開催した住民説明会
③菊陽町町民参画・協働推進条例に基づくパブリックコメント。

Q 町民が提出したパブリックコメントが、受付した都市計画課において、その後どのように扱われたのか。

A 令和7年1月27日から2月27日に実施したパブリックコメントにより提出された意見は、13名29件。

現在、取りまとめ作業中で、計画案の修正を検討する必要があるものについては、3月中旬に予定している第3回策定委員会において審議を行う。

また、今回の計画案に対する意見ではないものについても、

関係部署と共有し今後の町づくりに活かしていく。



Q パブリックコメントや出席者の意見は、説明会を開催した意効果を満たせるものになったのか。

A 住民説明会やパブリックコメントでは、「今後の土地利用に関すること」、や「農地の保全に関すること」、「交通渋滞対策に関すること」、「住環境の整備に関すること」など、様々な意見があり、町民の皆さまが生活する上で抱えている課題や悩みなどを直接お聞きする貴重な機会となった。町としては、い

ただいた意見を今回の町都市計画マスタープランの見直しに活かすだけでなく、今後の都市づくりにも活かしていく。今後都市づくりの情報を共有しながら、町民の皆様と共創による都市づくりを推進していく。

大腸内視鏡検査の無償化について

Q 熊本市で実施されている全大腸内視鏡検査の無償化の取り組みはできないか。

A 町が実施している大腸がん検診は、健康増進法に基づき、40歳以上の方を対象に、問診及び免疫便潜血検査2日法を実施。

また、30歳以上の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象とした「人間ドック健診奨励補助金」事業では、「全大腸内視鏡検査」を含む複数の健診コースがあり、1人当たり25,000円の補助を実施。

熊本市では、大腸がん患者の減少や、がん検診の受診率向上につなげるため、令和7年度か

ら、「全大腸内視鏡検査」を、50歳から59歳の人に対し、1回のみ無償で実施するとの方針が発表された。

本町での大腸がん検診の受診状況は、令和4年度の受診率は15.2%と、県全体の受診率10.9%よりも高い状況ではあるが、町としては、現在の取り組みを継続しながら、大腸がん検診の「受診率」に加え、精密検査が必要となった場合の「精密検査受診率」向上のための取り組みをさらに強化していく。

「全大腸内視鏡検査の無償化の取り組み」については、全国初の取り組みとのことで、その実施状況や効果などを、注視していく。



その他の質問

○菊陽町に博物館建設の計画はないか

Q 固定資産税高騰への対策は

A 現段階において対策は考えていない



ふじもと あき ふみ
藤本 昭文 議員



Q 一般世帯から固定資産税収入は今後の程度増える見込みか。

A 令和6年度の対象額の税額は約2億3,500万円程度となり、令和5年度実績と比較すると約1,400万円程度増加している。なお、この増加額のほとんどは、令和6年度評価替えによる5%上昇分となる。

固定資産税は課税標準額の1.4%の額になっており、5%というのは、本来の税額に達するまで毎年評価額の5%を上乗せした額が、課税標準額になり、5%上昇した分というのは、課税標準額が、前年の課税標準額に評価額の5%が上乗せされた額、さらにその額に対して1.4%の税率を掛けた額が税額ということになり、5%上がるのは課税標準額となる。

Q 固定資産税の上昇は既存住民の生活を圧迫すると予想されるが町は何らかの対策を検討しているのか。

A 固定資産を持つている方からすれば負担だが、固定資産を持っている方もいる。資産を持っている方だけに町単独で支

援するということは税負担の公平性からも困難だと考えており、現段階において対策は考えていない。

Q 住民の皆さんが、日本の税法系とか税の仕組みをちゃんと理解して納税することは難しく、毎年上がり続けていく固定資産税に不安を持っている住民も多い。そういう意味では、町が努めて丁寧に説明を行うことで解消される部分もあると思うが、その点について町の考えはどうか。

A 丁寧な説明を、しっかりと心がけていきたい。

今後の住民税収の見込みは

Q 過去10年間の人口推移と住民税収入の推移を示せ。

A 人口推移は、平成27年度の3万9,924人から、令和6年度は1月末現在で4万3,778人となり3,854人の増となっている。個人町民税収入の推移は、平成27年度の約19億4,000万円から、令和6年度については、実質約27億7,000万円程度で、

8億3,000万円増加する見込みである。

JASM進出の副次的効果としての狙いがあったのか

Q 人口の9.7%増加に対して、住民税額は35%の増加となっているが、単純に考えて菊陽町では、高所得者が増えたということか。

A 菊陽町では、高所得者も増えている。

Q 町はJASM進出の副次的効果として地価高騰に伴う固定資産税の収入の増加や高所得世帯の転入による住民税収入の増加を想定していたのか。

A JASM進出の影響については、事前に具体的にどの程度取引価格が上昇するかなど想定することは困難であるため副次的な効果としての想定は行っていない。高所得世帯の転入による町民税収入増加の想定についても同様に副次的な効果としての想定は行っていない。

その他の質問

○地価高騰がもたらす影響

- ・地価高騰がもたらすメリット・デメリットについての、町の分析は
- ・デメリットに対する対応について、具体的な対策は



Q 新たな下水処理施設の整備について、本町の役割は

A 県との基本協定の当事者として、町民の不安解消に努めていく



町も積極的に事業への関与を！

半導体の製造(特に洗浄時)には**大量の水(純水)**が必要となりますが、



使用後の水(工業廃水)については、環境を守るために、**適切な処理**が必要です。

そうした中、熊本県は、半導体企業の集積により、**増加する工業廃水**を処理するため、



敷地面積:
約11.5ヘクタール
(菊陽杉並木公園
さんさんの約1.5倍)

←県の説明会資料より(地理院地図(電子国土web))

本町と合志市にまたがる土地に、**新たな下水処理施設**を整備することを発表しました。

本事業の事業主体は県ですが、**本町も県との間で基本協定**を締結しており、



下水道管
全長約7.3km
(本施設から白川まで
道路下に埋設される
下水道管の長さ)

←県の説明会資料より(過去に本町で行われた下水道管工事(開削工法))

今後、本事業で生じうる**交通渋滞等の問題**に対し、**当事者としての関わり**が求められます。

そのためには、**本事業に関する県との協議や情報収集**はもちろんのこと、



本町においても、**HPでの情報公開や町民の相談窓口の設置**を強く要望します！



おに つか 鬼塚 議員

Q セミコンテクノパーク周辺に整備される新たな下水処理施設について計画の概要(整備の時期、予算等)は。

A 県の事業であり、国からインフラ整備の交付金として280億円が充てられる。用地買収、設計等を進め、令和8年頃に工事に着手できると説明を受けている。事業の期間について、5年以上はかかると思われる。現在、本町からも2名の職員が県に出向し、本事業に関わっている。

Q 本施設の整備に当たり、本町に生じる課題は。

A 施設や下水管の工事に伴う交通規制が挙げられる。本町も、本事業に関して、県と基本協定を締結しており、地域に配慮し

た施工が実施されるよう、他の公共事業との調整等を図り、特定の箇所に規制が集中しないようしっかりと役割を果たしていく。

Q 本町にも、本事業に関して、町民の相談窓口を設置すべきではないか。

A 町民の不安解消に努めることは町の使命であり、今後どのような体制で実施できるか県と協議検討していく。

Q 本事業の進捗等について、本町は町民にどのように情報発信していくのか。

A JAS M第1工場に関する汚水築造工事の際も、本町のホームページで情報発信をした実績があり、これを参考に協議検討していく。

Q 令和5年6月定例会にて、議員の一般質問に対する町の対応状況を広報等で公開すべきと提案し、本町も協議するとのことであったが、その後の進捗は。

A 本定例会以降の一般質問事項について、令和7年6月を目処に本町のホームページでの公開を考えている。

Q 本定例会以前のものであれば、あらかじめ議会事務局と相談し、協議していく。

A 令和5年9月定例会にて、ふるさと納税にガバメントクラウドファンディング(※)の手法を採用すべきと提案し、本町

過去の答弁事項の進捗

もこれを活用したいとの答弁があったが、その後の進捗は。

A 本町では、企業版ふるさと納税に同手法を取り入れ、アーバンスポーツパークの運営に関する費用の財源として寄付を募っている(令和7年度は4,750万円を予算計上)。今後は、個人のふるさと納税にも同手法を取り入れることを考えていく。

※ 自治体が地域の課題や取組みを「プロジェクト」として掲載し、これを応援したい支援者が寄付を行う「ふるさと納税型クラウドファンディング」のこと。

その他の質問

○新たに策定した空家等対策計画

- ・ 前計画との相違点
- ・ 町民からの相談状況
- ・ 空家バンクの進捗



ふた さとる
布田 悟 議員

Q 耕作地の売買に伴う代替農地の斡旋の現状を問う

A 県・市町村営農継続会議で代替農地の確保対策に取り組んでいる

Q 農地転用により農地の転用が進んでいる。農地面積の現状は。

A J A S M立地前の転用面積は5 haくらいだったが、令和4年度は約10・8 ha、同5年度は約10・7 haである。

Q 農地の減少を食い止めるためには農地売買や土地開発等の規制や条例制定が必要である。この点どのように考えるか。

A 農振地域内農用地区域の農地は「農振地域の整備に関する法律」や令和7年4月1日から施行される「農業経営基盤強化促進法」により地域計画を定め農地の転用が制限されている。

一方で実質的に農地の売買が行われ仮登記され、耕作放棄地となるケースがあり、県や関係機関と連携し、対策を調査、検討している。

Q J A S M第一工場及び第二工場予定地南側農地等の町主導による開発計画はどのような状況か。

A 整備想定区域の絞り込みを終え、土地利用計画案の作成や概算事業費の算定作業をしている。

Q 民間事業者等への売買を控えるよう地権者に要請されているが、その協力状況は。

A 地権者への説明後、売買されたとの情報はない。地権者へのアンケート調査では、大半の方から「町に協力する」との回答があった。

有機フッ素化合物の検査・検出体制について

Q J A S M第二工場から半導

体製造過程で排出される不純物除去に有機フッ素化合物（P F O S・P F O A）が使用されていると聞けが、町として把握している現状は。

A 第一工場ではP F O S・P F O Aは法的規制もあり使用していない。

法的規制が掛かっていないP

F B S、P F B A、P F P E Sの3種の有機フッ素化合物を使用していることはJ A S Mの公表により把握している。

検出体制については下水道法

の法定基準に基づいて行っており、有機フッ素化合物については行っていない。国においては専門家による検討がされているが、注視のうえ県と連携し、必要な検討を行う。

Q 町内の地下水に対する有機フッ素化合物の含有検査状況は。

A 大津菊陽水道企業団の配水池（井戸）はいずれも国の定める暫定目標値を下回っている。おおきく土地改良区の農業用井戸でも目標値の超過は確認されていない。

県では、モニタリング委員会を設置、河川、海域、地下水及び大気において規制外物質の環境モニタリングを実施している。

消防団と地区消防組織の連携について

Q 現在の状況と女性消防組織の設立要請は出来ないか。

A 区自治会によつては消防団と地域住民合同の消火訓練や防災活動がされている。初期消火や消防車両の誘導など、円滑な消火活動につながる防災力強化のため女性の方を含め地域住民の皆さんの既存の自衛消防組織や自主防災組織への積極的加入を期待する。



Q なかよし園の建て替えに伴い、敷地の拡張を

A 現在の計画では、新園舎は2階建てを予定している



うえだ しげまさ
上田 茂政 議員



なかよし園

Q なかよし園を利用される保護者や地域の方々から建て替えに伴って、敷地面積を拡張してほしいという要望が出されているが、町の計画はどうか。

A 建て替えの方針については、定員50名の園舎と併せて、送迎用及び職員駐車場を設ける予定である。現在の計画では、新園舎は2階建てとする予定である。駐車スペースも現敷地内で確保できる見込みである。

令和7年度の税収見込みは

Q 令和7年度より、本町は不交付団体になる見込みと聞いているが、税収の見込みは、どうなっているのか。

A 税収見込みの変動は、令和5年度決算が約77億円、令和6年度収入見込みが約83億円で5億円の増、令和7年度予算では約95億円で12億円の増を見込んでいる。

主な伸びの要因は固定資産税で、企業の進出や継続する宅地開発等によって課税対象となる資産（建物や償却資産）が増加していることが、影響していると考えている。

今後も企業の新たな投資などが予想されるため、しばらくは税収が伸びていくものと見込んでいる。

令和7年度の新規事業は

Q 吉本町長になり、アーバンスポーツ施設や区画整理事業などの大型事業を進められているが、令和7年度の新規事業にどのくらいの予算を計上しているのか。

A 第一に、成長し続ける町に向けた施策

学校給食及び保育所・幼稚園副食費の無償化

（約3億5千9百万円）

久保田台地まちづくり構想の策定業務（1千万円）

「家族介護用品助成事業」の対象者の拡大、地区公民館へ災害用ポータブル蓄電池を2か年で配置する予算などを計上している。

交通渋滞対策については、国・県と連携しながら、異次元のスピードと規模で整備を進めている。

保育施設・教育施設については、なかよし園の建て替えに向けた設計業務をはじめ、学校施設の大規模改修などを計画的に実施していく。

第二に、町民の生活を豊かにする施策

東部町民センターの改修に係る設計業務、西部町民センターの改修工事（2億5千万円）アーバンスポーツ施設の令和8年4月の開設に向けたイベント開催（3千万円）

第三に、町民の安全・安心に対する施策

指定避難所となっている各学校に防災倉庫を設置、消防団作

業服の全団員への配布など。

第四に、町民サービスの向上や業務の効率化

带状疱疹ワクチンの接種助成の開始

生活環境の改善として、道路の維持管理や公園の維持管理関係の予算を、前年度比150%と約5千万円増加している。

Q 渋滞対策についての対策、予算はどうか。

A JAS Mの進出により、交通渋滞の深刻化が懸念されることから、県に対策の強化を要望した。県から国にも要望をあげてもらい、「地域産業構造転換推進交付金」が、新たに創設された。交通渋滞緩和に向け、引き続き道路ネットワークの整備を進めていく。新たな道路整備だけではなく、各地区からの要望への対応や、老朽化した舗装の打ち換えなど、道路維持補修に係る予算について、当初予算で前年度比約150%の予算を計上している。



常任委員会報告

- 経済産業建設常任委員会
- 総務住民生活常任委員会
- 文教厚生常任委員会

経済産業建設常任委員会

委員長…矢野 厚子

商工振興課

予算の大きい補助金について、年々商工会の会員数が増加し、商工会事務局職員の業務量も増え、対応のために職員の増加を行っている。

農業委員会

遊休農地解消事業の活用状況の説明を受け、事業運営の問題点として挙がっている要望に対しても、解決できるように対応している。先進地研修として、菊陽町と類似している宮城県の2自治体を研修先とし、対応方針を学ぶ予定。

農政課

現在建設中の人参選果場の利用料を農家の所得向上のために、特例として支援補助を行う。環境保全型農業直接支援対策事業補助金を「7経営体」、菊陽町農業経営体育成支援事業補助金は「10経営体」を予定。対象者は農業経営の改善を目指すための具体的改善計画を策定し、その計画に沿った機械などの導入に対して支援を行う。

下水道課

農業集落排水事業は今後公共下水道に統合する方向で、来年度経営戦略を策定する。現在の農業廃水事業の処理場は27年を経過し、今後の修理・更新の費用と比較して統合が町にとって有

利と判断する。

都市計画課

ひばりヶ丘公園にいたずら等の案件が複数起きているためクラウド型防犯カメラをリースの形で設置する。初めての事例であるが今後も引き続き検討していく。

まちづくり推進室

新駅設置について、令和11年春以降の開業を目指しスケジュール通りに進んでいるとの報告。「知の集積」について、県や大学との意見交換を始めていく。大学誘致に向け、研究者が本町に来て活動する流れや環境を作っていくために「知の集積」を別建てで令和7年度新規事業とする。

建設課

南方大人足延伸道路事業スケジュールは久保田台地の開発計画と時期調整を図りながら計画・整備を進める。



耕作放棄地

総務住民生活常任委員会

委員長…廣瀬 英二

東部町民センター

本館は昭和63年建築であるが、震災後に耐震診断を実施しており問題は無い。

人権教育・啓発課

男女共同参画やLGBTなどに関する人権問題についても、しっかりと取り組みを進めていく。

財政課

財政調整基金から4億6千万円を繰り入れているのは、令和7年度に様々な事業を予定しており、予算編成の結果必要となった。

総合政策課

にんじん選果場支援事業については、農協の一方所が対象であり、菊陽中央支所の敷地内に国庫補助を受けて大津町と連携して新たに選果場を整備するものである。

「にぎわい創出事業補助金」は、町民が本物に触れられるイベントを誘致できる民間団体を想定しており、令和6年度は九州新喜劇を開催している。地区でのイベントは想定していない。

危機管理防災課

消防団員が減少している中で、団員を増やす施策として今年の4月から開始する消防団応援の店などの取り組みを通じて、地域全体で消防団を支援す

る活動を行っていく。

安心安全なまちづくりとして戸別受信機を75歳以上の方のみで構成される世帯を対象に避難情報を正確に伝えるために配布する。また、災害用のポータブル蓄電池を各公民館に設置、小中学校に備蓄倉庫を配置する。



総務課

「わがまちづくり支援事業補助金」は区・自治会から総務課に申請してもらうものであり、補助対象経費の3分の2補助で、上限は30万円である。

対象事業は地域住民が相互に交流を深めるための事業、その他地域文化の継承、歴史的遺産の保護に関する事業、健康づくりに関する事業などを対象としている。

町民課

町民へのサービスとして、書かない窓口やキャッシュレスレジの導入がある。また、行かない窓口の推進として、6月1日からコンビニ交付の手数料を10円にする。

環境生活課

熊本連携中枢都市圏協議会では、熊本市を始め構成する20市町村が共同で、地球温暖化対策実行計画を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいる。

家庭ごみの収集委託料は、人口は横ばい状態であるが、前年と比較して700万円増額している。違反ごみの対応として違反ごみシールを貼っている。それでも違反ごみが残っている場合には役場職員で回収している。

文教厚生常任委員会

委員長・大久保 輝

教育委員会

施設整備課

武蔵ヶ丘中学校体育館大規模・高寿命化改修工事で断熱性の向上については、文部科学省の空調設備整備臨時特例交付金を活用して進める。

学務課

スクールロイヤーの相談内容は、保護者対応、学校とPTAのあり方、子ども同士のトラブルなど様々な相談があっている。学校だけでは保護者に回答できないようなことも法的な根拠をもって回答することができるようになった。

スポーツ振興課

アーバンスポーツイベントの委託業者はプロポーザル方式で選定予定。事業内容は決まっていないため、委託料3000万円は積算した金額ではなく予定金額。

生涯学習課

鼻ぐり井手の法面維持工事の草刈り作業は、法面部分が急傾斜で危険な箇所も多く、安全管理に十分な配慮が可能な実施を想定。来年度から立ち上げる保存活用検討委員会で保存方法を協議する。

健康福祉部

子育て支援課

なかよし園建て替えに関して、今後の状況を見極めながら定数の検討が必要と考えている。

児童手当支援金が前年度より増額になっているのは、国の負担率が上がっていることと、児童手当の支給対象年齢が15歳から18歳に延長されたことに伴い、対象者数が増加したため。

子ども家庭相談課

虐待対応専門員とは、国では主に精神保健福祉士、社会福祉士、保健師、公認心理士などの職種を想定している。虐待相談や家庭への支援について、関係機関と連携を図りながら対応を調整していく職種となっている。

福祉課

放課後等デイサービス等の事業所の公募結果は、令和6・7年度の事業として、児童発達支援2事業所、放課後等デイサービス2事業所を選定。選考となった各事業所が、今後県に申請を行い指定を受けることになる。

介護保険課

買物支援事業は、これまで南小校区の一部で、高齢者を町内の商業施設に移送し、買物支援事業を行ってきたが、本事業はこの従前の事業を拡大するもの。

健康・保険課

きくよう健康倶楽部事業は、来年度より申請時に会員の検診情報等の活用について同意頂くことで、本事業の医療費抑制効果分析・評価を実施する予定。

議会改革推進特別委員会

委員長 鬼塚 洋

昨年12月定例会で、議会を活性化し、「町民に開かれた議会」、「町民から信頼される議会」を実現するため、議長の諮問機関として、議会改革推進特別委員会を立ち上げました（委員は議長を除く全議員）。

現在は下記の4チームを中心に、各チームごとに会議を行い、それぞれの目標達成に向けて協議を行っています。

今後、本委員会より、町民の皆様にご協力をお願いすることもございますが、その際は何卒よろしくお願いいたします。

改革 しつづける議会。

条例検討チーム

リーダー 甲斐 榮治

議会運営や議員活動に関する条例を中心に、現代社会に相応しい内容へ改正すべく、町の各条例・規則等を精査しています。

現在は、主に議会議員政治倫理条例や政務活動費に関する条例・規則の改正について、他の自治体の条例等を踏まえ、検討を行っています。



DX推進チーム

リーダー 西本 友春

円滑な議会運営、町民に見えやすい議会を目指すべく、議会のDX化を推進する取り組みを検討しています。

現在は、委員会のオンライン開催や議会のライブ配信、町のLINEアプリを通じた議会の情報発信について、要件や予算を調査しています。



意見交換チーム

リーダー 矢野 厚子

町民の意見・要望を町政に反映し、また、町民の議会への理解を深めてもらうべく、町内の自治会や各種団体との意見交換会の実施について検討しています。

現在は、自治会の代表者の方々との間で、それぞれの抱える課題の解決策を協議しています。



議会PRチーム

リーダー 吉村 恭輔

町民の議会への関心を深め、議会傍聴の推進や低迷する選挙の投票率向上のための取り組みを検討しています。

現在は、議会による各種イベントへの参加や学校への出前講座、投票啓発グッズの製作等について協議しています。



議会の活動状況

● 議長の公務記録

日付	事業・イベント名
1月6日	議会仕事始め
1月6日～10日	公文書押印
1月7日	総務部長（臨時会日程調整） 教育委員会（給食費無償化事前説明） 産業振興部（県下水道事業説明）
1月9日	西校区 区長OB会賀詞交歓会
1月10日	事業説明・協議（都市整備部）
1月11日	ぶくしのつどい
1月12日	二十歳の成人式
1月14日	阿蘇くまもと空港 視察研修
1月15日	全員協議会 熊本県飲食業生活衛生協同組合 賀詞交歓会
1月15日・17日	公文書押印
1月16日	菊陽町造園協会新年会
1月17日	議会と親子が語る会
1月18日	菊陽町・屋久町姉妹都市盟約締結30周年記念式典 菊陽町・屋久町姉妹都市盟約締結30周年記念 昼食会
1月19日	中九州横断道路 大津線 中心杭打ち式
1月20日	菊池広域連合正副連合長・構成市町議会議長合同会議 城北地区商工会連絡協議会 賀詞交歓会
1月20日～22日	公文書押印
1月21日	全員協議会
1月23日	熊本県町村議会議員研修会
1月24日	菊池広域連合議会議員定数調査特別委員会 菊陽町総合計画策定委員会及び菊陽町デジタル田園都市構想総合戦略推進会議 公文書押印
1月25日	菊陽町青少年健全育成町民会議 「全体研修」
1月26日	菊陽町南部町民センター 講座発表会
1月27日	公文書押印
1月29日	菊陽町議員研修会 菊陽町商工会青年部新年会
1月31日	公文書押印
2月2日	吉本新喜劇（来賓）
2月3日	菊陽町企業・事業者交流会
2月3日～6日	公文書押印
2月4日	菊池広域連合議会定数調査特別委員会 菊池広域連合議会議員全員協議会 菊池広域連合議会定例会 菊池広域連合議会常任委員会
2月5日	第7期菊陽町総合計画策定審議会
2月6日	公文書押印
2月10日	出張！なんでも鑑定団in菊陽（来賓）
2月11日	臨時会 全員協議会
2月12日	公文書押印
2月13日・14日	菊陽町公民館大会
2月15日	公文書押印
2月17日～19日	議会運営委員会
2月20日	県北振興局 要望活動 熊本県町村議会 総会 公文書押印
2月21日	西部町民センター祭 アーバンスポーツフェス
2月22日	公文書押印
2月25日～27日	令和7年第一回定例会 全員協議会 菊池広域連合 事務局対応（定数調査特別委員会報告の件）
2月27日	令和7年第一回定例会 議案審議 令和6年度三里木商工繫栄会総会
3月3日	公文書押印
3月3日～7日	令和7年第一回定例会 一般質問
3月4日	令和7年第一回定例会 一般質問
3月5日	令和7年第一回定例会 一般質問
3月6日	令和7年第一回定例会 一般質問
3月7日	武蔵ヶ丘中学校 卒業式
3月9日	富士フィルム「お花見会」 第6回菊陽町総合計画策定審議会
3月10日	菊陽町商工振興協同組合 菊陽町飲食業同業組合「春の集い」

議会の活動状況

●議長の公務記録

日付	事業・イベント名
3月10日～14日	公文書押印
3月11日	令和7年第一回定例会各常任委員会
3月12日	菊池広域連合議会 特別委員会正副委員長会議 経済産業建設常任委員会 意見交換会
3月13日	第19回地域交流祭 議会改革推進特別委員会意見書案 鬼塚委員長と協議
3月16日	NHKのど自慢
3月17日	令和7年第一回定例会 議案審議 全員協議会
3月17日～19日	公文書押印
3月21日	菊陽西小学校 卒業証書授与式 菊陽町共同募金委員会令和6年度第二回運営委員会 公文書押印
3月22日	第17回ふれあいの森桜まつり
3月24日	菊陽町都市計画策定審議会 菊池広域連合議会定例会 菊池広域連合議会情報交換会
3月24日～27日	公文書押印
3月26日	議会改革推進の件（副町長）
3月27日	菊陽町総合策定審議会
3月28日	菊陽町庁舎等整備検討委員会
3月31日	公文書押印

●議会運営委員会

日付	事業・イベント名
1月15日	議会運営委員会
2月20日	議会運営委員会

●総務住民生活常任委員会

日付	事業・イベント名
3月11日	常任委員会
3月12日	常任委員会
3月24日	都市計画審議会

●文教厚生常任委員会

日付	事業・イベント名
3月11日	常任委員会
3月12日	常任委員会
3月24日	都市計画審議会

●経済産業建設常任委員会

日付	事業・イベント名
1月19日	中九州自動車道杭打ち式
1月24日	第7期総合計画委員会
2月6日	総合政策審議会
2月28日	第7期総合計画委員会
3月11日	常任委員会
3月12日	常任委員会
3月24日	都市計画審議会
3月27日	第7期総合計画委員会

●広報調査特別委員会

日付	事業・イベント名
1月15日	広報委員会（12月議会だより1校作成）
1月22日	広報委員会研修（大刀洗町）
1月23日	広報委員会研修（糸島市）
1月24日	広報委員会（12月議会だより2校作成）
2月6日	広報委員会（12月議会だより3校作成）
2月12日	広報委員会（12月議会だより最終校作成）
3月17日	広報委員会（3月議会だより紙面割）

菊陽町で活躍するみなさま

菊陽町老人クラブ連合会

クラブ数：15クラブ 会員数：403名 個人会員数：48名

◆活動理念

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、約400人の会員を擁する町内最大の高齢者自主組織としての自負を持ち、行政や地域住民、関係団体と連携し、誰もが役割を持ち、ふれあいと支え合いの輪を広げ、今後の老人クラブ活動の展開と高齢者福祉の増進を目的に活動しています。

◆主な活動内容

- ・各地区にてクラブ活動（月1回程度の定例会等）
- ・グラウンド・ゴルフ大会（年3回）
- ・芸能大会（歌謡・舞踊など）
- ・老連大会（クラブ活動発表等）
- ・健康講演会
- ・とうもろこし栽培
- ・女性部・趣味の会サークル活動
- ・シルバーヘルパー活動（友愛活動）
- ・健康ウォーキング（ノルディックウォーキング）
- ・施設にてボランティア
- ・世代間交流



◆今後の取り組み

- ・老人クラブ全体のイメージアップのため、菊陽町老連の新名称を募集しております。詳しくは事務局までお尋ねください。
- ・おおむね65歳以上なら誰でも入会できます。お気軽にお問い合わせください。

事務局：菊陽町福祉センター内（旧老人福祉センター）
電 話：096-232-8638



「町に歌で恩返し」

平野 佑典・夏樹

本年3月16日、町の総合体育館で開催された「NHKのど自慢in菊陽」に地元にお住まいの平野さんご夫妻がそれぞれ出場し、夫の佑典さんが「また遭う日まで（尾崎紀世彦）」を熱唱し、見事に**合格の鐘**を鳴らされました。



「のど自慢in菊陽」チャンピオン（中央）と平野さんご夫妻

熱唱する佑典さん



平野さんご夫妻と音楽グループの皆さん

佑典さんは、幼少期より歌うことが好きで、中学・高校時代はカラオケボックスに通い、大学時代は弾き語りやバンド活動に熱中されていました。

現在は介護福祉士として福祉の仕事に携わっており、施設のイベントでは司会や歌で場を盛り上げるほか、地区の敬老会でも妻の夏樹さんと一緒に歌を披露されるなど、音楽を通じた活動を続けていらっしゃいます。

今回は、「歌を通して町を盛り上げたい!」という思いから、大激戦の予選会を勝ち抜かれ、ご夫妻そろって本選に出場されました。合格後のコメントで町への想いや、遠く沖縄にお住まいのご家族への感謝の気持ちを伝えてくださいました。

歌うことには、脳の活性化や免疫力の向上、ストレスの発散など、歌う人・聴く人の双方に多くの健康効果があるとされています。また、人と人とのつながりを深める効果もあります。

今後もご夫妻で地域交流イベントや歌の交流会などに参加される予定とのことですので、これからも町を元気にしていただければと思います。

議会だよりについてのアンケートにご協力をお願いします。



編集後記

藤本 昭文

最近、マスメディアにおいて、昭和の偉人が取り上げられる機会が増えています。

とりわけ政治の世界では、今太閤と呼ばれた田中角栄の逸話が良く語られます。

その中に「世の中には二種類の人間しか居ない。仕事をしてから休む人間と、休んでから仕事をする人間だ」との言葉があります。なるほど昭和の時代なら前者が正解となつたのでしょうか、今は多様性の時代、どちらも正解となる訳です。時代が求める空気を感じる力も私たち町議会議員には必要なのだと、しみじみ思う今日この頃です。

みなさんの 傍聴を お待ちしています。

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会の広報委員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

発行責任者

議長 福島 知雄
副議長 西本 友春
委員 長 藤本 昭文
委員 長 廣瀬 英二
委員 長 馬場 功世
委員 長 吉村 恭輔
委員 長 鬼塚 洋

この議会だよりは再生紙を使っています。